

仙台白百合女子大学

内部質保証の方針

内部質保証を推進するため、以下の通り方針を定める。

1 内部質保証に関する基本的な考え方

- ① 建学の精神、大学の学則に定める目的及び教育理念に基づき、教育研究等をはじめとする諸活動について自ら点検・評価を行うことにより、教育研究等の改善・向上を継続的に行う。
- ② 「仙台白百合女子大学内部質保証推進規程」に基づき、自己点検・評価を基盤とする内部質保証の推進を行い、本学の教育研究等の質を保証する。

2 内部質保証推進のための体制

- ① 全学的な内部質保証の推進については、協議会が責任をもってあたる。
- ② 内部質保証推進のプロセス
 - i) マクロレベル
(大学全体、ビジョンは執行部が提示。Plan は内部質保証会議が設定)
 - (1) ビジョン 2030・中期経営計画の立案とそれに伴う大学行動計画の立案
 - (2) 全学的な内部質保証の方針の策定
 - (3) 全体像（組織）に合った内部質保証に関する規程の制定
 - 全学的な方針（ビジョン）の提示：執行部（仮称）・・・学長・学部長・事務局長の3役
 - 全学的な年次目標の設定（Plan）：内部質保証会議
 - ミドルレベルへの指示（Do）：内部質保証会議
 - 点検・評価の実施と責任（Check）：自己点検・評価委員会
 - 年次目標の進捗状況の確認と修正及び各部署へのフィードバック（Action）：内部質保証会議（執行部への報告も含む）
 - ※必要なデータの収集・加工・分析：IR 部門
 - ii) ミドルレベル（教授会・委員会・学科・事務局、Plan は各部署が策定)
 - (1) 教育・研究推進委員会の取り組み（Plan と Do）（部署別年次目標と方途に基づいた取り組み）
 - (2) 教務委員会の取り組み（Plan と Do）（部署別年次目標と方途に基づいた取り組み）
 - (3) 各学科の取り組み（Plan と Do）（部署別年次目標と方途に基づいた取り組み）
 - (4) 事務局の取り組み（Plan と Do）（部署別年次目標と方途に基づいた取り組み）
 - (5) 入試・広報委員会（入口問題）、学生委員会（出口問題）、各種委員会・センター等の取り組み（Plan と Do）（部署別年次目標と方途に基づいた取り組み）

- 自己点検・評価書の提出（Check）（委員会・学科・事務局）→自己点検・評価委員会が評価（Check）
- 各部署は自己点検・評価委員会からのフィードバックに対して、改善策を実行（Action）
- ※教授会は全学への周知・確認の場として位置付ける。

iii) ミクロレベル（各学科教員・各部署職員、Plan は各自が策定）

(1) ミドルレベルからの指示を受けて目標設定を行い、計画を立てそれを実行する。

- 授業実践・改善シート、活動計画書・活動自己評価書等の提出（PDCA）→ミドルレベルの取り組みと点検・評価に反映

③ 自己点検・評価の信頼性と妥当性を高めるため、学外者による評価を受ける。

3 教学に関する指針

- ・学長のリーダーシップのもと卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）、入学者受入れの方針（AP）に基づく大学教育を展開する。
- ・教学に係る施策について、恒常的に改善及び改革に取り組む。
- ・学生の学習成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報等を的確に把握し、教育研究等の改善及び見直しに活用する。

附 則

- 1 この内部質保証システムは、2018(平成30)年9月19日から実施する。
- 2 2021(令和3)年6月23日 一部変更
従来の「内部質保証システムについて」を廃止し、「内部質保証の方針」に変更、内容についても一部変更